

第151回日商簿記2級 第1問 仕訳問題類題 問題

次の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は次の中から最も適切と思われるものを選ぶこと。

現金	当座預金	普通預金	営業外受取手形
売掛金	売買目的有価証券	未収還付法人税等	仮払法人税等
商品	繰越商品	車両	車両減価償却累計額
備品	備品減価償却累計額	子会社株式	関連会社株式
その他有価証券	繰延税金資産	営業外支払手形	買掛金
未払法人税等	繰延税金負債	貸倒引当金	その他有価証券評価差額金
売上	売上割引	有価証券評価益	固定資産売却益
還付法人税等	仕入	仕入割引	減価償却費
有価証券評価損	固定資産売却損	法人税、住民税及び事業税	追徴法人税等
法人税等調整額	損益	本店	支店

- 名古屋に支店を開設することになり、本店から現金 ¥ 5,000,000、商品（原価：¥ 3,000,000、売価：¥ 4,000,000）および備品（取得原価：¥ 2,500,000、減価償却累計額：¥ 1,000,000）を移管した。支店独立会計制度を導入したときの本店側の仕訳を答えなさい。ただし、当社は商品売買の記帳を「販売のつど売上原価勘定に振り替える方法」、有形固定資産の減価償却にかかる記帳を間接法によっている。
- 決算にあたり、長期投資目的で取得していた上杉製塩株式会社の株式 10,000 株（取得時の時価：1 株あたり ¥ 2,000）を時価評価（決算時の時価：1 株あたり ¥ 1,500）し、全部純資産直入法を適用した。ただし、法定実効税率 35%とする税効果会計を適用する。なお、上杉製塩株式会社は当社の子会社にも関連会社にも該当しない。
- 商品 ¥ 5,000,000 を販売した得意先に「当社の規定に従い、一定数量以上の商品を注文した大口の顧客に対し、商品代金の 1%相当額の支払いを免除する」という連絡を入れ、当社の普通預金口座から得意先の当座預金口座に免除額を振り込んだ。
- 過年度に納付した法人税に関して、税務当局から納付額のうち ¥ 300,000 が還付される旨の連絡を受けたので、収益の計上を行った。
- 平成 27 年 4 月 1 日に ¥ 2,000,000 で取得した車両（耐用年数：5 年、償却方法：200%定率法、記帳方法：間接法）を、平成 30 年 8 月 5 日に ¥ 400,000 で売却し、代金は相手先振出の約束手形を受け取った。当社の決算日は 3 月末日であり、売却した年度の減価償却費は月割りで計算すること。

・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	備品減価償却累計額	1,000,000	現金	5,000,000
	支店	9,500,000	商品	3,000,000
			備品	2,500,000
2	繰延税金資産	1,750,000	その他有価証券	5,000,000
	その他有価証券評価差額金	3,250,000		
3	売上	50,000	普通預金	50,000
4	未収還付法人税等	300,000	還付法人税等	300,000
5	減価償却費	72,000	車両	2,000,000
	車両減価償却累計額	1,568,000	固定資産売却益	40,000
	営業外受取手形	400,000		
別解	減価償却費	72,000	車両減価償却累計額	72,000
	車両減価償却累計額	1,640,000	車両	2,000,000
	営業外受取手形	400,000	固定資産売却益	40,000

・解説

1. 本支店会計に関する問題です。

本問は本店側の処理が問われているので、支店に移管した資産（と評価勘定）を減額し、貸借差額を支店で処理しましょう。

また、問題文に「商品売買の記帳を「販売のつど売上原価勘定に振り替える方法」によっている」とあるので、商品については原価を商品勘定で処理します。売価や繰越商品勘定を使わないように気をつけてください。

☆参考：売上原価対立法の仕入時（受入時）の仕訳

（借）商品 ××× / （貸）買掛金など ×××

なお、有形固定資産は間接法で処理しているので、備品の取得価額を備品で、減価償却累計額を備品減価償却累計額で処理しましょう。

最後に、支店側の仕訳をご紹介します。本店から移管された資産（と評価勘定）を計上し、貸借差額を本店で処理しましょう。

☆参考：支店側の仕訳

（借）現金 5,000,000 / （貸）備品減価償却累計額 1,000,000

（借）商品 3,000,000 / （貸）本店 9,500,000

（借）備品 2,500,000

本支店会計に関する問題は、第 107 回の問 5 や第 116 回の問 3、第 121 回の問 1、第 126 回の問 5、第 137 回の問 1、第 140 回の問 2、第 142 回の問 5、第 145 回の問 5 でも出題されています。あわせてご確認ください。

2. 税効果会計に関する問題です。

本問は、問題文に「全部純資産直入法を適用」「法定実効税率 35%とする税効果会計を適用」とあるので、その他有価証券の時価評価にあたって税効果会計を適用します。

仕訳自体は、以下の手順で機械的に処理することができます。必ずマスターしておきましょう。

■仕訳の考え方

1. 取得原価と期末時価を比較し、評価益なら借方、評価損なら貸方に「その他有価証券」を計上する。
2. 1.の金額に法人税の実効税率を乗じた金額を 1.と反対側に書く。勘定科目は借方なら「繰延税金資産」、貸方なら「繰延税金負債」になる。
3. 貸借差額を「その他有価証券評価差額金」で処理する。

■本問の場合

1. 貸方に「**その他有価証券 5,000,000 円**」を計上する。
取得原価：@2,000 円×10,000 株=20,000,000 円
期末時価：@1,500 円×10,000 株=15,000,000 円
評価損益：20,000,000 円-15,000,000 円=5,000,000 円（※評価損）
2. 借方に「**繰延税金資産 1,750,000 円**」を計上する。
繰延税金資産：5,000,000 円×35%=1,750,000 円
3. 借方に「**その他有価証券評価差額金 3,250,000 円**」を計上する。
評価差額金：5,000,000 円-1,750,000 円=3,250,000 円

税効果会計に関する問題は、現時点では本問のみです。

3. 売上割戻に関する問題です。

本問は、借方の勘定科目を「売上」にするか「売上割引」にするか迷った方も多いと思います。両者の違いをきちんと押さえておきましょう。

売上割戻：たくさん買ってくれてから安くしてあげる（本問）

売上割引：約束よりも早く払ってくれたから安くしてあげる

免除額は、問題文に「商品代金の 1%相当額の支払いを免除する」とあるので、商品代金 5,000,000 円に 1%を乗じて計算しましょう。

$$5,000,000 \text{ 円} \times 1\% = 50,000 \text{ 円}$$

売上割戻に関する問題は、[第 140 回の間 3](#)や[第 148 回の間 4](#)でも出題されています。あわせてご確認ください。

4. 法人税等に関する問題です。

本問のように、法人税等の還付を受けた場合（=お金が戻ってくる場合）は、貸方に**還付法人税等**を計上します。なお、借方に計上する未収債権は、**未収還付法人税等**で処理します。

☆参考：法人税等の還付の連絡を受けたときの仕訳

(借) 未収還付法人税等 ××× / (貸) 還付法人税等 ×××

逆に、法人税等の追徴を命じられた場合（＝お金が出て行く場合）は、借方に**追徴法人税等**を計上します。なお、貸方に計上する未払い債務は、**未払法人税等**で処理します。

☆参考：法人税等の追徴の連絡を受けたときの仕訳

(借) 追徴法人税等 ××× / (貸) 未払法人税等 ×××

法人税等に関する問題は、第 102 回の問 2や第 107 回の問 2、第 112 回の問 3、第 113 回の問 3、第 119 回の問 4、第 122 回の問 5、第 127 回の問 5、第 136 回の問 2でも出題されています。あわせてご確認ください。

5. 固定資産の売却に関する問題です。

本問はまず、当期の減価償却費を計算したうえで、売却時の帳簿価額を求めましょう。次に、売却時の帳簿価額と売却価額との差額を固定資産売却損益で処理しましょう。

■解答手順

1. 当期の減価償却費を計算する
2. 売却時の帳簿価額を計算する
3. 売却時の帳簿価額と売却価額との差額を売却損益で処理する

■1.当期の減価償却費を計算する

問題文の「決算日は3月末日」「平成30年8月5日に…売却」から、当期分の減価償却費は**5か月分**（平成30年4月1日～平成30年8月5日）であることが分かります。月割りの場合、1日でも使ったら1か月とカウントするので、8月分も忘れずに計上しましょう。

また、問題文の「耐用年数5年」「200%定率法」から、**200%定率法**を採用していることが分かるので、各自で償却率を計算しましょう。

$$1 \div 5 \text{年} \times 200\% = 40\%$$

当期の減価償却費については、定額法による場合、1年あたりの償却費を月割りで按分するだけで簡単に求めることができます。しかし、本問のように**200%定率法**による場合、1年目から1年ずつ丁寧に計算する必要があります。

取得原価：2,000,000円

平成27年度の減価償却費：2,000,000円×40%＝800,000円

平成28年度の減価償却費：(2,000,000円－800,000円)×40%＝480,000円

平成29年度の減価償却費：(2,000,000円－800,000円－480,000円)×40%＝288,000円

前期末の減価償却累計額：800,000円＋480,000円＋288,000円＝**1,568,000円**

当期の減価償却費：(2,000,000円－1,568,000円)×40%×5か月／12か月＝**72,000円**

★解答①：当期の減価償却費

(借) 減価償却費 72,000 / (貸) 車両減価償却累計額 72,000

■2.売却時の帳簿価額を計算する

売却時の帳簿価額は、以下の計算式で求めましょう。

$$\text{売却時の帳簿価額} = \text{取得原価} - (\text{前期末までの減価償却費} + \text{当期の減価償却費})$$

$$\text{売却時の帳簿価額} = \text{取得原価} - \text{売却時の減価償却累計額}$$

前期末までの減価償却費と当期の減価償却費は1.ですすでに計算済みなので、上記の計算式に当てはめて売却時の帳簿価額を求めましょう。

前期末までの減価償却費：1,568,000 円

当期の減価償却費：72,000 円

売却時の減価償却累計額：1,568,000 円 + 72,000 円 = **1,640,000 円**

売却時の帳簿価額：2,000,000 円 - 1,640,000 円 = 360,000 円

■3.売却時の帳簿価額と売却価額との差額を売却損益で処理する

問題文の「平成30年8月5日に ¥ 400,000 で売却」から売却価額が分かるので、2.で求めた売却時の帳簿価額との差額を売却損益で処理しましょう。

売却時の帳簿価額：360,000 円

売却価額：400,000 円

差額：400,000 円 - 360,000 円 = **40,000 円** (※売却益)

なお、本問は問題文に「代金は相手先振出の約束手形を受け取った」とあるので、**営業外受取手形の増加**として処理します。

★解答②：固定資産の売却

(借) 車両減価償却累計額 1,640,000 / (貸) 車 両 2,000,000

(借) 営業外受取手形 400,000 / (貸) 固定資産売却益 40,000

以上、①②をまとめると解答仕訳になります。なお、借方・貸方の車両減価償却累計額はひとつにまとめても、まとめずにそのまま残してもどちらでも正解です。

固定資産の売却に関する問題は、第105回の問5や第113回の問5、第117回の問4、第132回の問4、第144回の問2でも出題されています。あわせてご確認ください。